

I (2) 基礎から実用化へ一貫してつなぐプロジェクトの実施

⑩その他の健康/医療戦略の推進に必要な研究開発



6. 産学連携医療イノベーション創出推進プログラム、研究成果最適展開支援プログラム

<産学連携医療イノベーション創出推進プログラム(ACT-M)>

1. 研究開発の推進

- 平成27年度新規プログラムとして立ち上げ、患者や社会、医療上、経済上のニーズを十分に意識しつつ、先制医療や新たな医薬品や診断・治療方法、医療機器等の開発を産学連携により推進するため、必要となる要素や解決手法を検討。
- その結果を受け戦略的に設定されたテーマに基づき産学連携で構成される研究開発チームを12チーム選定し、医療イノベーション創出に向けて一体的に研究開発・実用化を推進。
- 研究開発の進捗状況を把握し助言・修正を行うため、PS・POを中心としたサイトビジット、領域会議等を実施。

2. 主な研究開発成果

- 埋め込み型人工内耳の研究開発においてヒトへの適用のための基本設計やATLL治療薬の研究開発においてリード化合物が見いだされる、等、3年後のヒトへの応用を目指した進捗がなされている

<研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP)>

1. 研究開発の推進

- JSTから移管された86課題について、課題や研究開発の特性に応じた最適なファンディングを設定し、総合的かつシームレスに研究開発・実用化を推進。

2. 主な研究開発成果

- 乳幼児サイズから成人用サイズまでの筋電義手の実用化と適応学習機能を持つ筋電制御システムの実用化を目指した研究開発において、臨床試験を開始する等進捗がなされている。



1. 最新の個性適応型筋電義手



2. 小児用筋電義手

I (2) 基礎から実用化へ一貫してつなぐプロジェクトの実施

⑩その他の健康/医療戦略の推進に必要な研究開発



評価軸

・革新的な医薬品、医療機器等及び医療技術を創出することを目的に、客観的な根拠に基づき設定する研究開発目標の達成に向け、画期的シーズの創出・育成の取組を着実に進めたか。

革新的先端研究開発支援事業 (AMED-CREST, PRIME, LEAP)

1. 研究開発の推進

- 科学技術振興機構(JST)から研究開発領域を承継し、ユニットタイプ(AMED-CREST)として着実に推進。(7領域、84課題)
- 研究開発の進捗状況把握し助言・修正を行うため、PSを中心としたサイトビジット、領域会議等を実施。
- 国際ヒトエピゲノムコンソーシアムの年次総会を含め、4件のシンポジウムを開催し情報を発信。
- 新たな研究開発領域を立ち上げ、AMED-CREST及びソロタイプ(PRIME)として、新規の研究開発課題を採択し、研究開発を開始するとともに、PS/POを中心にキックオフ会議、サイトビジットを実施(7領域、41課題)。
- JSTで実施されたCREST等の研究課題のうち、医療応用への展開が期待される課題をインキュベータータイプ(LEAP)として採択。(2課題)

2. 主な研究開発成果

医療応用への展開が期待される成果として以下のような成果が得られた。これらの成果については、LEAPや他事業への展開を検討。

- AIM (Apoptosis Inhibitor of Macrophage) 投与による急性腎不全治療につながる革新的成果(宮崎 徹・東京大学)
- 脳内の免疫担当細胞ミクログリアのM1/M2極性転換分子スイッチの発見(中西 博・九州大学)
- 皮膚の健康と病気を調節する脂質の新しい役割の発見(村上 誠・東京都医学総合研究所)

等

Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項

(1) 業務改善の取り組みに関する事項

① 組織・人員体制の整備

II (1)業務運営の効率化に関する事項

①組織・人員体制の整備



評価(自己評価)

B

目標・計画に基づき、組織体制は事業部門に連携9分野を推進する6部、事業支援部門2部、管理部門3部・1室として構築、人員体制は産学官から適切な人材を採用・確保、組織は縦横連携による全体最適化と各事業間の緊密な連携、機構内の情報共有を徹底し、機動性・効率性を確保。PD・PS・POは研究開発マネジメントの中心的役割として、産学官から見識を有する専門家を利益相反に留意して人選、登用し、着実な業務運営がなされている。

1. 組織人員体制の整備状況(評価指標)

【実績】

○組織体制

- ・ 事業部門に連携9分野を推進する戦略推進部、産学連携部等6部、事業支援部門として知的財産部、研究不正防止のための研究公正・法務部を独立した組織として設置、管理部門に経営企画部等3部1室、理事長、理事の下に11部1室として組織を構築

○人員体制

- ・ 国、類似するファンディング業務を行う独法、大学等研究機関等の研究者、技術者、医師、看護師、弁護士等、産・学・官の各分野から適切な人材を公募等により採用・確保

○機動性・効率性の確保

- ・ 戦略推進部を軸に他5事業部との縦横連携による全体最適化を図る体制とし、政策や研究開発動向の変化等に対応し、各事業間の緊密な連携による効率性を確保するため、各部室に産・学・官各分野の人員をバランスを考慮して配置。部長会議、関連課長会議を定期的に開催して機構内の情報共有を徹底し、機動性・効率性を確保

II (1)業務運営の効率化に関する事項

①組織・人員体制の整備



2. 産学官からの優れた人材の積極的登用状況(評価指標)

【実績】

○プログラム・ディレクター(PD)、プログラム・スーパーバイザー(PS)、プログラム・オフィサー(PO)は、機構に求められる機能である優れた基礎研究の成果を臨床研究・産業化につなげる一貫した研究開発マネジメントの中心的な役割として、優れた学識経験や研究開発の実績等を有し、研究開発課題の評価及び業務運営に関して見識を有する専門家を産・学・官の各分野から厳正に人選し、登用。

○OPD/PS/POの委嘱件数<モニタリング指標>

	H27年度
PD/PS/POの委嘱件数	182件

3. 利益相反の防止や透明性の確保にも配慮した外部人材の登用状況(評価指標)

【実績】

○利益相反の防止及び透明性の確保に係る対応として、「研究開発課題評価に関する規則」において利益相反に係る基準を規定するとともに、PD/PS/POをHPで公表。

○個別研究課題の選定のための評価を行う事前評価委員会の委員については、採択課題の公表時に併せてHPで公表するよう努力。

Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項

(1) 業務改善の取り組みに関する事項

②PDCAサイクルの徹底

II (1)業務運営の効率化に関する事項

②PDCAサイクルの徹底



評価(自己評価)

B

目標・計画に基づき、研究成果に係る中間・事後評価の実施、年度計画に沿った進捗の把握と評価、医療分野研究開発速度の最大化に資する進捗管理、研究評価・課題管理の改善に向けた検討を着実に実施し、着実な業務運営がなされている。

1. 機構で行っている事業についての評価の実施状況及びPDCAサイクルの実施状況(評価指標)

【実績】

1. 研究成果に係る中間・事後評価の実施

- 外部有識者により構成される課題評価委員会を設置し、本年度は37事業について中間・事後評価を実施。
- 委員の選任にあたっては、必要に応じて生物統計家を選任するなどし、適切な研究デザイン、コントロールの選択、サンプルサイズ設計等の評価を可能とした。
- POの進捗管理のもと進捗に問題があると判断された課題や書面審査の結果必要と認めた課題をヒアリング審査の対象とするなど、効率的・効果的な評価の実施に努めた。
- 中間・事後評価を実施した研究開発課題については、その結果及び必要なコメントを研究者へ通知することでフィードバック。また、評価結果は、追加配賦の課題選定や翌年度の研究費の配分、残る研究期間での方向性修正等の改善に活用。

2. 年度計画に沿った進捗状況の把握と評価

- 機構が実施する事業については、定期的(本年度は11月及び2月に実施)に「業務及び予算に関する会議」を開催し、年度計画に沿った進捗状況の把握、必要に応じて理事長指示事項として業務改善の検討等の指示を行い、次回の同会議において指示事項に対する対応状況のフォローアップを実施。
- 平成27年度の機構の業務実績については、自己評価委員会(平成28年4月25日、5月9日開催)及び外部評価委員会(平成28年6月1日及び8日開催)を実施。評価結果はHPにおいて公表を予定。
- 中間・事後評価委員会の実施回数<モニタリング指標>

	H27年度
中間・事後評価委員会の実施回数	66

II (1)業務運営の効率化に関する事項

②PDCAサイクルの徹底



2. 医療研究開発の進捗管理状況(評価指標)

【実績】

1. 医療研究開発速度の最大化に資する進捗管理

- 応募時から成果報告に至るまでの提出書類(研究開発提案書、研究開発計画書、成果報告書等)に関して、共通記載部分のフォーマットの統一化を図り、研究者の研究活動の円滑化、およびPD・PS・POの効率的・効果的な進捗管理に寄与。
- 課題の進捗管理においては、非臨床データの取得、薬事戦略相談の実施、臨床研究／治験の届出など、実用化を見据えた目標設定やスケジュール管理を実施し、その内容を課題評価にも反映。また、基礎研究課題の進捗状況を把握しながら、応用研究や臨床段階の研究課題に関する公募内容を検討する等、事業間の連携を図ることで、実用化への移行を促進する取り組みを実施。
- 研究代表者が提出する進捗状況申告書等を基に、各領域担当のPS、POや外部有識者とともに研究代表者へのヒアリングやサイトビジット、班会議への参加等を行い、研究開発の進捗状況を把握し、必要に応じて研究代表者への指導、助言を行い、適切な課題管理に努めた。
- 進捗管理の結果を踏まえて追加配賦や次年度の研究費配分を検討し、追加配賦により研究の進展が期待できる課題の加速を図った。

2. 研究評価・課題管理の改善に向けた検討

- 国費をもとにする研究費の公平・公正な配分、研究開発スピードの最大化、研究資金の有効活用、機構内の業務効率化、評価を通じた研究者の支援等に寄与することを目指し、「研究評価・課題管理タスクフォース」を設置し、研究評価・課題管理の更なる改善に向けた検討実施。今後、その検討結果を踏まえ、必要な規則改正等を行い、課題管理の充実を図っていく。

Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項

(1) 業務改善の取り組みに関する事項

③ 適切な調達の実施

II (1)業務運営の効率化に関する事項

③適切な調達の実施



評価(自己評価)

B

目標・計画に基づき、「平成27年度調達等合理化計画」に基づき、合理的な調達に向けた取組みを着実に実施するとともに、ホームページでの各種情報の公表による公平性・透明性の確保など、着実な業務運営がなされている。

合理的な調達の取組状況(評価指標)

【実績】

- 実際の調達に関しては一般競争入札を原則としつつも、随意契約可能な事由を会計規程等において明確化するとともにHPにおいて公表し、公正性・透明性を確保しつつ、合理的な調達を実施できるように整理を実施。
- 契約の透明性確保の観点から、契約情報及び契約監視委員会の開催実績をHPにおいて公表。
 - ◆ 一般競争入札の契約実績: 77件
 - ◆ 競争性のない随意契約の契約実績: 718件
- 調達案件については、主務大臣や契約監視委員会によるチェックの下、まずは平成27年度の「調達等合理化計画」を策定・公開。平成27年度調達等合理化計画に基づく取組として、消耗品の一括調達やコピー用紙、企業信用調査及び事務用消耗品などの単価契約を行った。
- 創設当初であることを踏まえ、全ての調達案件について、機構内に審査チームを設置して審査を行い、合理的な調達となるよう進め、随意契約となる案件についても、合理化計画及び会計規程等に沿って、厳正に審査を行い、その適否を判断。

Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項

(1) 業務改善の取り組みに関する事項

④ 外部能力の活用

II (1)業務運営の効率化に関する事項

④外部能力の活用



評価(自己評価)

B 目標・計画に基づき、費用対効果、専門性等の観点から業務を精査し、外部能力の活用が適切と考えられる業務については外部委託を着実に実施し、着実な業務運営がなされている。

外部委託の活用状況(評価指標)

【実績】

○費用対効果、専門性等の観点から業務を精査し、外部能力の活用が適切と考えられる業務については、外部委託を推進した。具体的な取組み事例は次のとおり。

(取組事例)

- ◆ 各種調査・分析業務を外部調査機関に委託して実施。外部調査機関を用いることで、労力と時間を要する膨大なデータの収集・解析とより迅速かつ詳細な調査が可能となるとともに、機構が契約していないデータベースを用いた情報収集が可能となり、費用対効果、専門性等の観点から極めて有用であった。ゲノム情報の取扱いについて国内外の規制状況の調査や国内外の既存のデータベースに関する実態調査等の調査結果は、「ゲノム医療研究推進ワーキンググループ報告書」(平成28年2月)の作成やデータシェアリングポリシー案(平成28年度早期に公表を予定)の検討に貢献。
- ◆ 国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所に、臨床研究・治験推進研究事業への応募課題のうち、臨床研究及び治験のプロトコルの内容の評価及び問題点の整理を依頼し、機構での事前評価委員会の際の参考資料とすることにより、より質の高い研究の採択につなげた。
- ◆ 「6事業合同成果報告会」、「脳とこころの研究第一回公開シンポジウム」、「公募説明会」等の主催イベント開催において、情報セキュリティを考慮した申込みWeb構築、eポスター閲覧機能を備えた演題検索システム構築、プログラム・抄録集の編集作業、USTREAM配信等の業務を外部機関に委託。
- ◆ 研究事業の課題評価委員会におけるヒアリング時の採点・集計の効率化のため、当該作業用のプログラム開発を外部委託した。
- ◆ 経理に係る定型的な業務(伝票入力、伝票チェック)を外部専門業者にアウトソーシング。

Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項

(1) 業務改善の取り組みに関する事項

⑤ 業務の効率化

II (1)業務運営の効率化に関する事項

⑤業務の効率化



評価(自己評価)

B

目標・計画に基づき、運営費交付金を充当して行う事業については、一般管理費、事業費ともに効率化に努め、業務の効率化を着実に実施した。以上から、着実な業務運営がなされている。

1. 業務の効率化状況(評価指標)

【実績】

- 機構は平成27年4月1日に設立された法人であり、平成27年度においては前年度実績がないため、今年度の削減率の算出はできない。一方で、運営費交付金を充当して行う事業については、一般管理費及び事業費とも効率的な執行に努め、着実な経費の削減を実施している。
- 経営企画部、総務部、経理部の部課長が調達購入案件に関する適否を審査する会議を毎週開催し、不要な案件は却下することにより効率化を図った。
- 一般管理費削減率・事業費削減率(対前年度予算額) <モニタリング指標>

	H27年度
一般管理費削減率(対前年度予算額)	—
事業費削減率(対前年度予算額)	—

II (1)業務運営の効率化に関する事項

⑤業務の効率化



2. 総人件費については、政府の方針に従い、必要な措置を講じたか。(評価軸)

【実績】

○政府の方針に従い、機構管理、定員管理及び人員配置を適切に行うとともに、人事院勧告に基づく給与改定を行った。

3. 給与水準公表等の取組み状況(評価指標)

【実績】

○給与制度は、類似のファンディング業務を行う独立行政法人等の給与規則に準じた給与規程等を整備して適正に運用。

○規程類は機構ホームページで機構内外へ公表。

○民間給与実態調査に基づく人事院勧告を踏まえ給与等を決定するなど給与等の水準の適正化を図り、ラスパイレス指数を含めた給与水準の検証の実施及び結果等は、平成27年度分の給与支給額をもとに、内容を分析・評価して結果を公表(平成28年6月)

Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項

(2) 業務の電子化に関する事項

Ⅱ (2) 業務の電子化に関する事項

評価(自己評価)

C

目標・計画に基づき、事務処理手続きの簡素化・迅速化と機構の制度利用者の利便性向上、機構内の情報ネットワークの充実、業務・システム最適化計画に係る体制整備などを着実に実施した。一方で、更なる「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて、順次、業務の電子化を進めているところで、進捗が不十分であるため、「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて、今後、より一層の工夫、改善等が期待される。

1. 電子化の促進等による事務手続きの簡素化・迅速化及び機構の制度利用者の利便性の状況 (評価指標)

【実績】

○事務処理手続きの簡素化・迅速化を図るため、次のシステムを導入・運用。

- ◆ 文書管理システム
- ◆ 人事給与システム
- ◆ 財務会計システム

○電子化により、決裁文書及び添付文書の電子媒体での保存を推進している。また、タブレット型端末を用いた会議を導入し、ペーパーレス化を図っている。

○各課室等から情報システム化に関する要望調査を行い、優先度の高い「大容量ファイル転送システム」等を導入した。また、入札情報などを提供する「公告等掲示システム」を開発し、平成28年度導入を予定している。

○職員が簡便に利用できる「例規システム」の導入に向けて、規程等の整備(文言等の統一化)を実施。

○法人文書及び個人情報の開示請求に関し、開示請求書等の必要書類を機構ホームページからダウンロードできるシステムを構築し、利便性の向上を図った。

Ⅱ (2) 業務の電子化に関する事項



2. 幅広いICT需要に対応できる機構内情報ネットワークの充実及び情報システム、重要情報への不正アクセスに対する十分な強度の確保についての取組状況(評価指標)

【実績】

○幅広いICT需要に対応しつつ、職員の業務を円滑かつ迅速に行うことができるよう本部と東日本統括部、西日本統括部とを接続し、機構内情報ネットワークの充実を図った。さらにリモートアクセス、モバイルパソコン等の利用を開始した。

○情報システム、重要情報への不正アクセスに対する十分な強度を確保するため、情報セキュリティ対策の強化のための基盤情報システム拡張(標的型メール攻撃対策等)を実施。

3. 業務・システム最適化計画の策定・実施状況(評価指標)

【実績】

○「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」(平成17年6月29日各府省情報統括化責任者(CIO)連絡会議決定)を踏まえ、情報化統括責任者(CIO)等を配置し、業務・システム最適化計画を検討する体制を構築。

Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、 収支計画及び資金計画

Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画



評価（自己評価）

B

目標・計画に基づき、運営費交付金の執行について、実績の把握等を定期的に行うとともに、機構内で、適宜、適正な執行となるよう指示等を行うなど、適切な執行に向けた取り組みを着実に実施した。運営交付金債務については、設立初年度であり事業の立ち上げ等に時間が要したことによるものであり、平成28年度に執行することとしている。以上から、機構の目的・業務、中長期目標等に照らし、機構の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、着実な業務運営がなされている。

各年度期末における運営費交付金債務の状況（評価指標）

【実績】

- 運営費交付金予算の執行について、執行の予定や実績の把握・確認作業を定期的に行うとともに、適正な執行となるよう指示等を行った。
- 運営費交付金債務（約11億円）については、一般管理費は順調に執行したが、業務経費の執行が、創立初年度であったことから研究開発の支援となる事業の立ち上げ等に時間を要したことに起因するが、今後、中長期目標期間中に執行が見込まれるものである。
- 運営費交付金の執行にあたっては、調達必要性、価格の妥当性及び調達方法の適正さなどについて、内部の審査会で審査を行い、適切・適正に執行した。

IV 短期借入金の限度額

IV短期借入金の限度額



評価(自己評価) -	短期借入金の実績なし。
---------------	-------------

短期借入金の状況(評価指標)

【実績】

○短期借入の実績なし。

○短期借入金額実績<モニタリング指標>

	H27年度
短期借入金額実績	0円

V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

V 保有財産の処分に関する計画



評価(自己評価)

B

目標・計画に基づき、機構の資産の大部分を占める研究委託機関所在の研究機器等について、機構設立に伴う承継資産の簿価を確定させるとともに、研究終了の研究機器の譲渡を適正に行うなどの取組を実施し、着実な業務運営がなされている。

機構が保有する資産の有効活用の状況及び不要財産の処分状況(評価指標)

【実績】

- 土地・建物といった不動産資産は保有していない。
- 資産の大部分を占める研究委託機関所在の研究機器等である(文科省、厚労省、医薬基盤研究所からの)法定承継資産及び(JST、NEDOからの)任意承継資産に関しては、平成27年4月1日現在の簿価・償却期間を確定。
- 物品管理ラベル貼付けによる物品所在確認を行っているところであり、引き続き、研究終了課題の研究機器等に関しては譲渡を実施。
- 1月1日所有の償却資産に関する償却資産税申告を実施。
- 不用財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、不用決定をし、処分を行った。
- 研究終了した研究機関に所在する資産である研究機器については、研究機関において研究を継続する場合には、大学等の公的機関については無償で譲渡し、企業等には有償で賃貸者をし、資産である研究機器の有効活用をしている。

VI 前項に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画（記載事項なし）

VII 剰余金の使途

VII 剰余金の使途



評価(自己評価)	積立金はないため、実績なし。
----------	----------------

—

剰余金の使途の状況(評価指標)

【実績】

○損益計算において利益が生じたときは、その利益のうち主務大臣により経営努力として認定される分は目的積立金として「剰余金の使途」に充てることができる。平成27年度に関しては、損益計算において利益はほとんど出ない見込みであり、目的積立金も生じない見込み。よって、実績なし。

VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(1) 内部統制に係る体制の整備

VII(1) その他業務運営に関する事項

内部統制に係る体制の整備



評価(自己評価)

B

目標・計画に基づき、内部統制に必要な規程の制定や内部統制推進委員会等を設置するとともに、内部統制に係るリスクの識別・評価、モニタリング等の工程の作成、内部統制研修を実施するなどの取り組みを実施し、着実な業務運営がなされている。

内部統制の推進状況(評価指標)

【実績】

1. 体制の構築

○「内部統制体制整備タスクフォース」を立ち上げ、次の規程を制定した。

- ◆ 内部統制推進規程
- ◆ リスク管理規程

○各規程に基づき、次の組織を立ち上げ、それぞれ取組を行った(タスクフォースは発展的に解消)。

内部統制推進部門……………ヒアリングによるリスクの抽出並びに内部統制推進委員会及びリスク管理委員会への報告

内部統制推進委員会……………抽出したリスクに関する検討、内部統制の工程表の策定

リスク管理委員会……………抽出したリスクに関する検討

2. 研修会の実施

○内部統制に関する役職員の意識向上を図るための研修を実施した。

Ⅷ(1) その他業務運営に関する事項 内部統制に係る体制の整備



【実績】

3. 会議等の開催

- 理事長の機構マネジメントの一環として、業務運営に関する重要事項について連絡・調整を行う部長会議を定期(原則週1回)又は随時に開催した。
- 理事長と課長職とのランチミーティングを開催し、各課が抱える内部統制に関する問題等について意見交換を行った。

4. 安否確認システムの導入

- 災害発生時等における出勤時等の安否情報を速やかに確認することはリスク管理上重要であるため、「安否確認システム」を導入し体制の充実を図った。

VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(2) コンプライアンスの推進

Ⅸ(2) その他業務運営に関する事項 コンプライアンスの推進



評価(自己評価)

B

目標・計画に基づき、コンプライアンス体制に必要な規程を整備するとともに、職員の意識啓発のための研修を実施するなどの取り組みを実施し、着実な業務運営がなされている。

コンプライアンスの取組状況(評価指標)

【実績】

1. 規程の整備

- 役職員倫理規程を整備し、共用システムで常に確認できるようシステムを構築。
- 課長相当職以上の役職員に四半期毎の贈与報告を求める際に当該規程を併せて送付し、倫理管理者として所属職員の倫理管理の徹底を図るよう促している。

2. 意識向上のための研修の実施

- コンプライアンスに関する意識啓発のための研修を実施した。
- コンプライアンス研修の参加者数<モニタリング指標>

	H27年度
コンプライアンス研修の参加者数	76人

VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(3) 情報公開の推進等

Ⅸ(3) その他業務運営に関する事項 情報公開の推進等



評価(自己評価)

B

目標・計画に基づき、情報公開について、必要な規程の整備、開示請求への適切な対応、各種情報のHPの掲載・記者説明会の開催・プレスリリースの発出などによる情報発信を着実に実施した。また、個人情報の保護について、必要な規程の整備及び職員への周知徹底を図るとともに、研修を実施するなどの取り組みを実施し、着実な業務運営がなされている。

機構の情報の公開及び個人情報の適切な保護を図る取り組みの推進状況(評価指標)

【実績】

1. 情報公開

○ホームページに法人文書及び個人情報の開示請求手順について掲載しており、開示請求に対し適切に対応した。平成27年度実績は次のとおり。

年度	開示請求件数	開示決定件数
平成27年度	2件	2件

○通則法、情報公開法等に基づく情報を含む各種情報をHPで公開するとともに、公募・採択情報などの各種HP掲載情報の適時の更新、記者説明会の開催、プレスリリースの発出、外部イベントへの参加、並びに機構案内パンフレットの作成など、情報の発信に積極的に取り組んだ。

2. 個人情報保護を図る取組み

○総務省の指針の改正に併せ、次の規程類の改正を行った。

- ◆ 個人情報保護規則
- ◆ 個人情報保護マニュアル

○個人情報保護の意識向上のため、eラーニングによる研修を実施した。

研修名	受講者数
個人情報保護研修	449人

VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(4) 情報セキュリティ対策の推進

VIII(4) その他業務運営に関する事項 情報セキュリティ対策の推進



評価(自己評価)

B

目標・計画に基づき、情報セキュリティ対策のために必要な規程や手順の整備(インシデント時の対応の明確化を含む)・周知を図るとともに、情報セキュリティ研修や標的型メール攻撃訓練を実施した。また、サイバー攻撃に備えるためのシステムの改善を図るなどの取り組みを実施し、着実な業務運営がなされている。

情報セキュリティ対策の取組状況(評価指標)

【実績】

1. 情報セキュリティポリシーの策定

- 「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」に準拠した「情報セキュリティポリシー」を策定
- 情報セキュリティインシデント発生時の実施すべき行動、報告フロー及び緊急連絡網を整備

2. 情報セキュリティ研修

- 平成27年4月に全職員を対象に集合研修を実施
- 平成28年1月から3月にe-ラーニングを実施
- 研修参加者数<モニタリング指標>

	H27年度
研修参加者数	449人

3. 標的型メール攻撃訓練

- 平成27年12月から平成28年1月に、疑似攻撃メールを送信する訓練を実施
(終了後に標的型メール攻撃に対する注意喚起と対処法を周知)

4. サイバー攻撃に備えるための対策

- 受信電子メールの表示画面を改良し、送信元アドレスを確認できるように詳細表示に改善
- 外部への不正通信等の不振な動作をする端末・サーバーをネットワークから遮断する装置を導入

VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(5) 職員の意欲向上と能力開発等

VIII(5) その他業務運営に関する事項 職員の意欲向上と能力開発等



評価(自己評価)

B

目標・計画に基づき、人事評価制度の構築・運用、能力開発研修、女性の活躍促進、育児・介護等制度の整備等の取り組みを着実に実施し、着実な業務運営がなされている。

1. 個人評価の実施への取組状況(評価指標)

【実績】

1. 人事評価制度の構築

- 業績評価及び発揮能力評価制度を規則、マニュアルにより整備し、研修会を開催して制度の普及、定着を促進。

2. 人事評価制度の運用

- 業績評価は、定年制職員・任期制職員について、平成27年12月末までに目標管理シートの作成を行い、任期制職員は契約更新、昇給等に反映させるため平成28年1月末までに業績評価、発揮能力評価を実施
- 評価結果は、任期制職員等について平成28年度契約更新の判断材料とし、平成28年度の昇給へ反映、また平成28年6月の期末手当へ反映予定

VIII(5) その他業務運営に関する事項 職員の意欲向上と能力開発等



2. 職員の勤労意欲の向上への取組状況(評価指標)

【実績】

- 機構設立初年度のため、基礎事項の周知・徹底を図ることを目的に、入構時研修、文書管理、コンプライアンス、ハラスメント、メンタルヘルス、勤怠・旅費システム、人事評価の各研修を計画通り実施
- 新規入構者、セクハラメンタル等研修参加者数<モニタリング指標>

	H27年度
研修会等参加者数(延べ人数)	1,053名

3. 職員の能力開発への取組状況(評価指標)

【実績】

- 業務実施上で必要な基礎的な知識、実践的な知識取得を目的として、知的財産研修会、臨床研究支援の勉強会、事業推進のための横断研修会、JST/CRDS説明会、AMED内部セミナー(講師:田中耕一先生)を開催

4. 女性の活躍を促進するための取組状況(評価指標)

【実績】

- 組織体制の構築に当たり、女性を積極的に管理職級に登用(管理職級全体の15%)。
- 男女共同参画を推進するため、育児・介護にかかる休業や部分休業の制度(育児休業取得実績2件)、育児・介護にかかる早出遅出勤務の制度(早出遅出勤務制度の利用実績15件)、男性の育児・介護への参加を促す特別休暇を整備。
- 若手人材育成支援事業における応募年齢制限に、産前産後休業、育児休業期間を加算可能とした。

VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(7) 職員の人事に関する計画

VII(7) その他業務運営に関する事項

職員の人事に関する計画



評価(自己評価)

B

計画に基づき、人事評価に必要な規則及びマニュアルを整備するとともに、評価を適切に実施しその結果を契約更新などに活用した。また、基礎事項の周知徹底や知識取得を目的とした各種研修を実施するなどの取組を着実に実施し、着実な業務運営がなされている。

1. 人材の配置に関する運用状況(評価指標)

【実績】

- 人事評価について業績評価制度及び発揮能力評価制度を規則及び評価マニュアルを整備して導入
- 業績評価は、定年制職員・任期制職員について、平成27年12月末までに目標管理シートの作成を行い、任期制職員は契約更新、昇給等に反映させるため平成28年1月末までに業績評価、発揮能力評価を実施
- 評価結果は、任期制職員等について平成28年度契約更新の判断材料とし、昇給、期末手当へ反映させる予定の他、人員配置上の更なる適切性を図るため、平成28年4月の昇任、人事異動に具体的に反映

2. 人材の育成に関する運用状況(評価指標)

【実績】

- 機構設立初年度のため、基礎事項の周知・徹底を図ることを目的として、入構時研修、文書管理、コンプライアンス、ハラスメント、メンタルヘルス、勤怠・旅費システム、人事評価制度の各研修を計画通り実施
- 職員の能力開発では、業務実施上で必要な基礎的な知識、実践的な知識取得を目的として、知的財産に関する研修会、臨床研究支援のための勉強会、事業推進のための横断研修会(延べ参加者約611名)を開催したほか、JST/CRDS説明会、AMED内部セミナー(講師:田中耕一先生)を開催
- 能力開発に係る研修(参加者数) <モニタリング指標>

	H27年度
能力開発に係る研修参加者数	延べ611名

VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(8) 中長期目標の期間を超える債務負担

VIII(8) その他業務運営に関する事項 中長期目標の期間を超える債務負担



評価(自己評価)

中長期計画を超える債務はないことから、資金計画にも影響はない。

組織人員体制の整備状況(評価指標)

【実績】

○中長期計画を超える債務負担はない。(平成28年3月末現在)

VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(9) 機構法第17条第1項に規定する積立金の処分に関する事項

VIII(9) その他業務運営に関する事項 機構法第十七条第一項 に規定する積立金の処分に関する事項



評価(自己評価)
—

積立金はないため、実績なし。

積立金の活用状況(評価指標)

【実績】

○法人設立初年度であり、積立金はないため、実績なし。